

## 第2 検討部会 会議録

会議の名称	第11回第2検討部会
開催日時	平成20年1月7日(月)18時30分から20時30分
開催場所	キュボ・ラ本館棟7階 メディアセブン コミュニケーションスタジオA・B
出席者	(部会長)平副委員長 (委員)小川委員、永瀬委員、大関委員、立石委員、石井(邦)委員、 河合委員、篠田委員、吉田委員
会議内容	運営調整部会のあり方について 前回の議論の続き(行政経営における市民参加・意思決定) これまでの議論のとりまとめ(全般的な事項について) ・川口市はどのようなまちを目指すのか
会議資料	・行政経営の流れと市民の参加・意思決定 ・今後のとりまとめイメージ ・自治基本条例の基本構造、仕分け表
発言内容	運営調整部会のあり方について ・部会内で議論をまとめるのは時間がかかる上に、他の検討部会と意見が異なる可能性もあるため、当検討部会で意見をとりまとめても運営調整部会でそのまま受け入れられるとは限らない。そのため意見の全てを取りまとめることはせず、当検討部会でこだわりたい点を押さえながら、基本的には出された意見をそのまま運営調整部会に提出する。 ・各検討部会からの意見をまとめることは難しいと思われる。そこで次回の運営調整部会では、各検討部会での議論を踏まえながら事務局から叩き台となる素案を作成してもらい、その素案を踏まえた議論が望ましい。 運営調整部会のあり方について ・運営調整部会の役割はできるだけ限定的にして欲しいという意見が多い。 ・広報活動などを行う専門部会の設置の有無については意見が分かれたほか、まず設置の有無ありきではなくて条例の策定段階をみながら目的や方法について考える必要があるという意見があがった。 ・まずは下記のような議論すべき内容を定めることによって、運営調整部会のあり方が効率的に決まるのではないかという意見も出された。 運営調整部会で議論すべき内容について 具体的な内容として次のような意見が出された。 ・全体スケジュールの策定など策定委員会全体に関すること ・条例に関する各検討部会からの意見調整、とりまとめ ・各検討部会で議論されないこと 運営調整部会における副部会長の選任方法 ・運営調整部会では上記の議論を深めることが重要であり、運営調整部会の効率的な運営を行う上では運営調整部会長に一任することが望

ましいという意見でまとまった。その際、各検討部会長をはじめとする委員からの意見を参考とすることが望まれる。

- ・なお議論の過程では、立候補や委員による持ち回りといった意見があがった。

前回の議論の続きについて（行政経営における市民参加・意思決定）

- ・市民が参加できる機会を増やすべきという意見で一致した。

【パブリックコメントについて】

- ・川口市で行われているパブリックコメントの実績として、1件あたりに対して数人～数十人からの意見に留まっている状況にある。
- ・市民からの反応が少ないことから、パブリックコメントにかけた施策・事業について市民の多くが賛成しているとは限らない。
- ・パブリックコメントを見ている人は特定の市民に限られていることから、パブリックコメントに出された意見が偏ってしまう恐れがある。
- ・パブリックコメントが形骸化し、行政が施策の正当性を示す建前になってしまうことは望ましくない。
- ・施策の判断にあたっては専門的な知識が必要な場合もある。全市民を対象としているパブリックコメントよりも専門的な知識を持った各種団体から意見を聞くような制度の方が有効ではないか。

（パブリックコメントとは）

市が基本的な政策等の策定を行う場合に、事前にその案を公表して市民からの意見等を募集し、寄せられたご意見等を考慮して市が最終的な意思決定を行う手続のこと。

【市民の意見を市政に反映させる組織づくりについて】

- ・新潟県上越市では町会とは別に合併前の旧市町村別単位で地域協議会が設置されており、地域協議会では各地区から選ばれた委員が地域の声を市政に反映させる取組みが行われている。地域協議会のような組織に限らず、人口50万人という規模の大きな川口市で幅広く市民の声を市政に反映させる組織を作ることはできないか。
- ・現状の町会が近隣住民の声を市政に反映させる役割を担うことは難しい。住民の意見が実際の生活に反映されにくいと、住民に関心を持ってもらえない。仮に地域協議会のような組織を川口市で作っても上手く機能しないのではないか。
- ・地域協議会のような組織を設けることは困難だと思うが、例えば学区ごとに福祉分野の取組みをまず始めて、次第に防災・防犯といった分野にも広げていくことは必要である。
- ・住民の参加意識が高くないと、地域協議会のような仕組みは成り立たない恐れがある。
- ・いじめや防犯といった面で教育分野では、PTAや町会、有識者を巻き込

	<p>んだ地域参加が強く求められており、教育分野から地域協議会のような取組みを始めてみることは市民にとってイメージしやすい。学区ごとにPTA や町会、有識者からなる組織を設けてみるというやり方はあるかもしれない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年半ほど前から地域の大人の協力を得ながら子供の活動拠点を整備する「子供の居場所づくり事業」という取組みが文部省のもと、戸塚小学校などで行われている。実態として地域住民の参加が不十分なため地域内の連携がとれておらず行き詰っている状況にある。現在のような状況では、地域協議会のような組織を作っても機能しないと思われる。</li> <li>・ 率先して市民を引っ張るリーダーが少ないことが住民の参加が進まない要因の一つかもしれない。</li> <li>・ 現在は新たに地域協議会のような組織を作るよりも町会が市民の声を市政に反映させる役割を担うのが現実的だと思われる。川口市では町会が活発であり、市政への影響力が他の地域に比べても大きいと思われる。ただしそのような状況では意見の合わない人が町会から出て行ってしまう危険もあることから、住民の意見を集める機能を整備することが重要である。</li> <li>・ 行政が組織を与えるようなかたちではなく、市民自らが作った組織によって行政に働きかけるような仕組みが望ましい。</li> </ul> <p>これまでの議論のとりまとめ（全般的な事項について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は3月下旬までを目処にこれまでの議論を「自治基本条例」、条文を運用するにあたっての解説書となる「逐条解説」、これから継続的に条例が運用されるために必要なことなど「その他」に分類していく。</li> </ul> <p>次回の議論について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの議論の整理（全般的な事項について） 川口市はどのようなまちを目指すのか</li> </ul>
次回以降日程	<p>第12回検討部会 1月28日（月）18時00分～ 職員会館2階 講座室A</p> <p>第13回検討部会 2月14日（木）18時00分～ 職員会館2階 講座室A</p>